

物名を詠むこと(二)

—歌合と歌学書における「物名」—

三木 麻子

キーワード：物名歌 折句 沓冠 文字 音 詞

はじめに

『古今和歌集』巻十および『拾遺和歌集』巻七には「物名」の部立が見える。歌合の場においても、「宇多院物名歌合」(注1)(延喜五(九〇五)年までに成立か)を初めとして、「東院前裁合」(延長五(九二七)年成立か)や「近江御息所歌合」(延長八(九三〇)年以前の成立か)など、植物名を題として物名歌が詠まれたものもあり、また、「亭子院女郎花合」(昌泰元年(八九八)年成立)のように、物名歌を含み、「これはあはせぬうたども」と記された沓冠歌と折句歌まで詠まれた催しも行われている。

勅撰集の部立には『拾遺和歌集』以降、「物名」が現れることはないのので、『古今和歌集』成立直前からおよそ百十数年の間、盛り上がりを見せた詠歌方法であると思われる。以降、物名歌が詠まれないということでは決してないが、この「名」にこだわる意識

がある時期、時代を席卷し、その後、和歌は「こころ」(主題や詠歌内容を重視して詠まれるようになる。少なくとも「ことば(詞)」と「こころ(心)」が対等ではなくなると言えるのではないか。

貫之が「やまとうたは人のこころをたねとしてよろづのことはとぞなれりける」(古今集仮名序)と述べた「こころ」と「ことば」は、和歌の生まれる契機を述べるために出されたもので、「かくてぞ花をめでとりをうらやみ、かすみをあはれびつゆをかなじぶ、心ことばおほくさまさまになりける」を見ても、ここにいずれかを優先する意識はみえない。ところが、

凡そ歌は心ふかく姿きよげにて心にかしきところあるをす
ぐれたりといふべし。……心姿あひ具することかたくば先づ
心をとるべし。
(新撰髓脳)

という公任の言は、「心」重視であることは間違いない。平安初期の和歌が「心」を重んじる詠歌の思想にとらわれるまでに、詞と心が同様に重んじられ、楽しまれた時代の一端が物名歌に現れているといえるのではないだろうか。和歌の「詞」について考えてゆきたい。いったん、平安期を締めくくる『八雲御抄』まで下が

つて考察する。

一、歌学書の物名

『八雲御抄』（注2）巻一正義部は、「六義事」「序代」から始まり、「短歌〔或号長歌〕反歌 旋頭 混本 廻文 無心所着 誹諧」と歌体の種類を述べる次に、「折句・杳冠折句・杳冠・物名」をあげる。

この四種の項目は、ここまで述べた歌体（句数、字数などからみた、和歌の形式）の列挙とは異なり、それぞれ、

・折句 毎句上物名を一文ずつつをきたるなり

（折句は各句の一字目に物名を一字ずつ置く「歌」―稿者注、以下同）

・折句杳冠 是は毎句上下に文字を入たるなり

（折句杳冠は各句の一字目と最後に〈その文字をたどれば物名や意味のある言葉となる〉文字を入れる「歌」）

・杳冠 はじめをはりに其字とさだめてをくなり 文字は一も二も三も心にまかせて詠之

（杳冠は一字目と最後に、決めた文字を置いた「歌」でその字数は一字でも二字でも三字でも良い）

と注していて、歌の中に文字を入れ込む詠み方をあげている。

ただし、『八雲御抄の研究 正義部・作法部』研究篇（注3）で指摘があるように、この『八雲御抄』の「杳冠」の概念は、他の

歌学書からみれば特殊なもので、『八雲御抄』のいう「折句杳冠」が一般的には「杳冠歌」と称されるものである。『古今和歌集』物名部にある、

はをはじめ、るをはてにて、ながめをかけて時のうたよ
めと人のいひければよみける 僧正聖宝

花のなか目にあくやとてわけゆけば心ぞともちりぬべらなる
（四六八）

を特に「杳冠」と意識して注した『八雲御抄』は、「杳冠」の「句ごと」の概念から離れ、「歌」一首の始めと終わりに文字を置く例に触れているが、この僧正聖宝歌は、物名部の巻末に置かれることもあり、注目に値する歌ではある。

その詞書にあるように、「は」から始めて、「る」で終わる歌（定めた文字は「はる」の二文字）で、春の「長雨」^{ながめ}を心に掛けて詠み込む。また、春という「時」をテーマにしている、これは、『伊勢物語』の在原業平歌が「かきつばたといふ五文字を句の上にするて、旅の心をよめといひければ、よめる」（第九段、古今集・羈旅・四一〇「かきつばたといふいつもじをくのかしらにすゑてたひの心をよまむとてよめる」と眼前の時・景物を「文字」として置くことが要求され、さらに詠まれるべき主題が出題されるといふ形と全く同じである。業平（八二五〜八八〇）とほぼ同時代の聖宝（延喜九（九〇九）年七十六歳で没）であるが、当時、注目される歌人（注4）が場を共有する人々の前で詠歌する際、折句が趣向となり、主題と同様に、詠み入れるべき文字にも要求が出る

ように、九世紀末から十世紀初頭は主題と詞が重視され、「言葉」や「音」が「文字」で表記されることも重要な要素であったと思われる。

ところで、『八雲御抄』は、続いて「物名」の記述に入る。

・物名 是はかくし題なり ものゝ名をかくしてよむ歌なり
この『八雲御抄』の「物名」とは「隠題」であるという説は先行歌学書の中で既に述べられている。『俊頼髓脳』では、

隠題といへるものあり。物の名をよむに、その物の名を歌のおもてにするながら、その物といふことをかくして、まどはせるなり。

くきも葉もみなみどりなるふかせりはあらふねのみや
白くなるらむ (拾遺集・物名・三八四・藤原輔相)

これは「あらふねのみやしる」といへる九文字をかくして、よしなき芹の歌よみなせるなり。

とあり、この和歌が題を「洗ふ根のみや白」(緑の芹は洗った根だけが白くなるのだろうか)と、全く別の言葉にしているといい、以下に四首の例をあげて「隠題」を解説している。そのうち、りうたむ童胆を題とした、

わが宿の花ふみちらすとりうたむのはなければやここにしも
すむ (古今集・物名・四四二・紀友則)

古今本文「花ふみしだくくくる」

には、「これはりうたむといへる花をかくして、はなふみちらせる鳥を怨むるなり」といい、主題が鳥で童胆は隠れていることを評

価する。また、きちかう桔梗の花を詠む、

秋ちかうのはなりにけり白露のおけるくさばも色かはりゆく
(同・同・四四〇・同)

をあげ、主題は秋野の草で桔梗ではないことを言うのである。いずれも、『古今和歌集』物名部の歌であるので、隠題と物名は同義と捉えていることが解る。また、『八雲御抄』も、「あらふねのみやしる」は九文字もあり、能く隠しているが五文字以下は非常に簡単だろうと述べた後で、『古今和歌集』物名の、

煙たちもゆとも見えぬ草の葉をたれかわらびとなづけそめけ
む (四五三・詞書「わらび」・真静法師)

について、蕨を藁火と掛詞にした例は、「声(注5)こそかはりたれども同物名なり。これなどはかくしたるといふべきにあらず」として、蕨を主題とすることを批判し、古今、拾遺時代の「物名」を結果的に区別しているのである。

惣て古今、拾遺などにも少々かくれぬもある也。古今などに
はかくすものをやがて題にて多は其心をよめり。鶯はとりの
なくらんなどいふてい也。 (八雲御抄)

古今・拾遺の物名は、隠すべき物を題にして、内容もそのままその題で詠むものもある、「鶯」題を「心から花のしづくにそほちつづくひずとのみ鳥のなくらむ」(古今集・四三二・藤原敏行)と鳥の歌にしているという意見で、隠題になっている例もなっていない例もあるのだが、それが古今時代の物名歌の有り様であるとする。そして、この認識は『奥義抄』『古今集注(頭昭)』でも

同じである。

『八雲御抄』が歌字書で踏襲された平安中後期の「隠題」という概念を「物名」の項目名で立てたのは、勅撰集の部立を尊重しようとする意識であろうというのは、前掲『八雲御抄の研究』の指摘であるが、『千載和歌集』巻十八の雑体には、「二条院御時、こいたじきといふ五字をくのかみにおきて、たびのこころをよめる」（二一六七・源雅重）、「なもあみだの五字をかみにおきて、たびの心をよめる」（一一六八・仁上法師）という折句歌や、物名歌があげられる。『新勅撰和歌集』や『玉葉集』も同様で、後者は「物名をかくし題により侍りけるに、月、すずむし、紅葉」（雑三・二二九二）という俊成の歌も入集し、平安後期には隠題の歌こそ物名歌であり、単に歌に物の名を入れるだけではないと区別されているのである。

平安中後期の物名歌は「隠題」にすることが趣向であったが、平安初期、「物名歌」は、その基準の緩やかさからみて、「ものの名の音」が歌詞に入ることが条件であると考えてよいだろう。それは、「折句查冠」が、「文字を据えて」と条件づけられることと比べると、「物名歌」は一続きの「ものの名」を歌詞の流れの中に沈めることで歌が詠まれ、掛詞として物名が浮かんで見えるという形式であることが見えてくる。

二、音の詠み替え

『俊頼髓脳』は、『古今和歌集』四四〇番歌については、「是はきちかうといへる花をかくせる歌なり。これらは常にいへるさまにはよみにくければ、まことにかける文字をたづねてぞそのままによめるなり。……その文字をたづねてよむべきなり」と述べている。これは、もともとの漢字表記を探して、字音で詠むことを説いているのだが、「宇多院物名歌合」で、「紅梅の花」を「ころはいのはな」、「こむはいのはな」と和歌に詠んでいたことを想起させる。字音で詠もうとして揺れているのは、当時は、漢音の物名の訓みの表記が定まりきれていないためと思われるが、ここでは、逆に文字（漢字）を尋ねて詠めというのが興味深い。

また、「亭子院女郎花合」では和歌も合わせられて、一番歌左、秋の野をみなへしるとも笹わけに濡れにし袖や花と見ゆらむ
(3)

のように、物名として詠んだ例もあり、多彩な女郎花歌が詠まれている。この歌合では、後宴で当座にも詠まれているが、物名として詠まれたものは、

惜しめども枝にとまらぬもみぢ葉をみなへしおきて秋の後見む
(30)

「くを、みなへし」とする詠み方は同じであるが、「経し」(3)、「押し」(30)と変えて(注6)、「をみなへし」の音は変わらぬように詠み込んでいる。一方、「あはせぬ歌」のなかに、「をみなへし」を查冠にして詠んだものがあるが、

折る花をむなしくなさむ名を惜しなでふにもなしてしひや止

めまし、 (23)

のように、沓冠に詠み込んだ名は「をむなてし」となった例があり、また、折句にして、

斧の柄はみなくちにけりなにもせでへしほどをだにしらずざりける (26)

のように成功した例もあるが、

折り持ちて見し花ゆゑに名残なく手間さへまがひ染みつきにけり (28)

と「をみなへし」を「をみなてし」と詠み替えてしまっていた例も散見する。折句の場合は、名の音が離れることもあり、それが揺らぐこともあるのだろうか。

『俊頼髓脳』が、「梨原の馬屋」という所の名を題にして、詠まれた物名歌で、

きみばかりおぼゆるひとはなしばらのうまやいでこむたぐひなきかな (生し腹の今や―出こむ)

は、和歌の意味からすれば、「今やいでこむ」と詠むべきところを、「音」を替えてしまっている。「うまやといへるはことだがひたるさまに聞ゆれど」として、藤原仲文と大中臣能宣の贈答歌の例を拾遺抄から引用する。

鹿をさしてうまといひける人もありければかもをもをしと思ふなるべし (拾遺集・雑下・五三五、詞書「能宣に車のかもをこひにつかはして侍りけるに、侍らずといひて侍りければ」なしといへばをしむかもと思ふらむしかやうまとぞいふべ

かりける (五三六、「返し 能宣」)

を、「これをみれば、いまといへることばをば、うまといふべしとぞみゆる。」(これを見ていれば「いま」という言葉はこの際は「うま」と言うべきだと思える)というのである。「これをよく心えてかやうによむべきなり」で解説を終えている。物名歌において、和歌の意味の通りより「名」が優先されると歌学書でも解釈していることが理解されよう。

三、物名を詠むこと

平安時代初期の「物名」歌が、隠すこと(主題を変える)に、その規定が緩やかであったのは、「物名」を詠むこと自体が主たる目的であったからではないだろうか。ここに、

名にめでてをれるばかりぞをみなへし我おちにきと人にかたるな (古今集・秋上・二二六・遍昭)

名にしおはばいざ事とはむ宮こどりわが思ふ人はありやなしやと (古今集・羈旅・四一一・在原業平)

の「名に愛ず」「名に負う」をはじめとして、その名を持つためにその実体が「名」によって規定されるという概念がある。それは、「名にしおはばなが月ごとに君がためかきねの菊はにほへとぞ思ふ」(後撰集・秋下・三九八・読人不知)のように、長月という「月」の名でも、「名にしおはば相坂山のさねかつら人にしられでくるよしもがな」(後撰集・恋三・七〇〇・藤原定方)や「名にしおはば

あだにぞ思ふたはれじま浪のぬれぎぬいくよきつらん」（後撰集・羈旅・一三五・一・読人不知）のような地名でも同じことである。それが、歌枕表現へと繋がっていくのである。歌枕や歌ことばの表現性の中に、その実体の特質とそれがどのように表現されてきたのかという点と、その名がどのような意味を持っているかという点の二つの視点がある。「相坂山」（逢ふ）、「小倉山」（を暗し）、音羽山（音に聞く）などのように、名の視点も和歌表現として確立していくのである。

名は実体を現すものであると同時に実体（本質）を超えて実体（本質）を規定する。例えば、「女郎花」は花でしかないのに、「おみな」と呼ばれ、「女」の性質を持つように歌われていく。そのおもしろさ、名による実体との乖離への興味が、「女郎花」への特別な愛着に繋がるとしたら、ものの「名」が非常に重要であったことも首肯できる。

先の「宇多院物名歌合」では難題を詠むに際し、意味の通りにくいとところや無理な言葉続きもあったのだが、それでも「物名」が判明するように詠まれていた。それは、ある意味、「物名」には厳格であったということだろう。

平安初期には、「ものの名」を題として、ものに愛着を持つこと、それを表現すること、それが物名歌合の目的であったと思われる。とすれば、物名歌を詠むこと目的は、その名とそのものの実体への愛情を反芻して詠歌することを楽しむことで、隠題のルールを遵守することではなかったと考えられるのである。

*和歌の引用は『新編国歌大観』により、歌学書は特に断らない限り、歌学大系本による。適宜表記を改めた場合がある。
*本稿は、「物名を詠むこと——宇多院物名歌合・亭子院女郎花合を中心にして——」（『夙川学院短期大学 研究紀要』第43号 平成28（2016）年3月）に続くものである。

（注）

注1 『新編国歌大観』では、「宇多院歌合」とする。

注2 『八雲御抄』本文の引用は『八雲御抄 伝伏見院筆本』（片桐洋一監修・八雲御抄研究会編・和泉書院・平成17年）により、適宜濁点を付し、漢字・仮名表記を改めた。

注3 片桐洋一編（和泉書院 平成13年）

注4 『後撰和歌集』には「法皇とほき所に山ぶみしたまうて、京にかへりたまふにたびやどりしたまうて、御ともにさぶらふ道俗うたよませ給ひけるに」（羈旅・一三六二詞書）と宇多法皇の仏道修行の行幸に供したことが記される。

注5 注3『八雲御抄の研究』本文篇によれば、「声」は幽齋本では「音」、国会本・書陵部本・内閣本では「声」とある。

注6 「亭子院女郎花合」「宇和院物名合」の和歌解釈については、近く刊行する予定である。

【付記】

本稿は、二〇一五～二〇一九年度日本学術振興会研究費補助金・基盤研究（C）「平安初期歌合の研究」（課題番号15K0263）の研究成果の一部である。